

スポーツ安全保険に加入しましょう！

小さな掛金・大きな補償の「スポーツ安全保険」！平成29年度の加入受付が3月から開始されます。万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う4人以上の団体で加入できます。

■内容

- ・加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。
- ・傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。
- ・掛金(中学生以下の子ども)年額800円～、高校生以上の大人については、活動内容によって金額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

【加入区分・掛金・補償額】

加入対象者	補償対象となる団体活動		加入区分	年間掛金 (1人当たり)	損害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額	
					死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)			
子ども (中学生以下) (特別支援学校 高等部の生徒を 含む。)	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動		A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	
	上記団体活動に加え、 個人活動中も対象	団体活動 中とその 往復中	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円			対人・対物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円
		上記以外			100万円	150万円	1,000円	500円			
大人 (高校生以上)	文化・ボランティア・地域活動、 団体の送迎、応援、準備、 片付け		A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	
	スポーツ活動 スポーツ活動の 指導・審判	64歳 以下	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			
		65歳 以上	B	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円			
全年齢	危険度の高いスポーツ活動		D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			

※B区分については平成29年4月1日と掛金の支払手続きを行った日のいずれか遅い日の満年齢が65歳以上の方が対象です。
(スポーツ活動・スポーツ活動の指導・審判をされる65歳以上の方はC区分では加入できません。)

★短期スポーツ教室は、インターネット加入のみの受付です。

全年齢 【Web限定】	短期スポーツ教室の活動 (開催期間3カ月以内のスポーツ教室)	短期 スポーツ 教室	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円

【対象となる事故の範囲】

- ・加入手続を行った「団体の管理下における活動中」の事故と「その往復中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」においては「団体の管理下における活動中とその往復中」とそれ以外の「個人練習、個人活動中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」における「個人練習、個人活動中」の事故の場合には、熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒および突然死は対象となりません。

【加入区分】

- ・加入手続を行う4名以上の方々でご加入ください。加入区分は加入者ごとにお選びいただけます。
- ・短期スポーツ教室(開催期間3カ月以内)の活動についてはインターネット加入限定となっております。また次の条件をすべて満たす講義・講習型のスポーツ教室をいいます。条件①実施する教室ごとに募集要項に基づいて参加者を募集している。条件②活動場所に指導者がおり、参加者を指導・監督している。条件③あらかじめ活動場所、日時および参加者が定められており、活動期間が3カ月以内であること。

【保険期間】

- ・3月中に申し込みの場合…平成29年4月1日～平成30年3月31日
- ・4月1日以降に申し込みの場合…掛金を振り込んだ日の翌日～平成30年3月31日

〈問い合わせ〉スポーツ安全協会熊本県支部 TEL096 (213) 9015